

- 1 会議名 全員協議会
 - 2 日時 令和4年8月17日(水)
午前10時から午前11時22分まで
 - 3 場所 第2・第3委員会室
 - 4 出席議員 全議員
 - 5 出席者 市長 久保田桂朗、副市長 柴田義晴、教育長 野木森広
総務部長 中村定秋、健康福祉部長 山北由美子、建設部長
片岡和浩、消防長 岡本康弘、教育こども未来部長 長谷川
忍、総務部専門監 奥井博昭
協働安全課長 小松浩、同防災安全グループ統括主査 水野
功一、行政課長 佐野剛、同行政グループ主幹 兼松英知、
同主幹 井手上豊彦、福祉課長 石川文子、商工農政課長 竹
井鉄次、学校教育課長 近藤玲子、生涯学習課生涯学習グル
ープ統括主査 井上佳奈、同スポーツグループ統括主査 新
中須俊一
 - 6 事務局出席者 議会事務局長 丹羽至、同主任 高野真理子
 - 7 議長あいさつ
 - 8 副市長あいさつ
 - 9 報告事項
- ① 9月定例会に提出予定の議案について
- 各部長：所管する議案について、資料に基づき説明。
- 総務部長：令和3年度岩倉市健全化判断比率の報告について、口頭で補足説明。実質赤字比率、連結実質赤字比率は、算定の結果いずれの会計にも赤字額がなかったため、－（バー）で表示。数値としては、それぞれマイナス10.58%、マイナス19.55%。後日配付の主要施策成果報告書には参考数値として記載している。4つの指標のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率は令和2年度と大きな違いはないが、将来負担比率については、令和2年度は26.3%、今回は10.1%と大きく減少しているが、令和3年度末に余剰金を活用し基金への積み立てを行ったことにより、基金残高が増え将来負担比率が下がった。
- 総務部長：地方創生臨時交付金について、口頭で補足説明。今回の補正予算までに事業化して計上したのが256,644千円、提示されている限度額が令和3年度からの繰越含め265,802千円、したがって差額9,158千円だが、執行残が出ること、臨時交付金の増額が国において検討されていることから、コロナ対策事業は継続して検討中。9月定例会で追加の補正予算案を上程することになると思う。市独自のマイナポイント事業や、総合体育文化センターで実施する文化事業をオンライン配信できるように、インターネット環境の整備等、具体化に向けて検討している。なお、補正後の留保財源は約6億6千万円となる。
- 健康福祉部長：先議で、オミクロン株に対応した新型コロナウイルスワクチン接種関連の補正予算に関する議案を提出したい。8月8日付で国より接種体制の準備に取り掛かるよう事務連絡があったため。接種対象者や接種間隔等については現在検討中であるが、10月半ば以降、初回接種

の2回目までの接種完了者を対象に、オミクロン株対応ワクチン接種の開始も想定し、接種券の発送準備等を進めるために、必要な事業費の補正を先議でお願いしたい。

【確認】

木村議員：先議を予定している議案について、資料が整ったら説明してもらえるのか。必要があれば問い合わせるのか。

総務部長：新規主要事業の説明書も用意するため、基本的なところは理解していただけたと思うが、必要があれば対応する。

②ネーミングライツの導入について

教育こども未来部長：資料に基づき説明。要項はまだ検討段階であり、9月1日のパートナー募集と同時に公表する。

【質疑】

片岡議員：募集告知の方法は、市のホームページ以外にあるか。

教育こども未来部長：ほっと情報メールや、市内企業で市長と今年度懇談を実施したところにお知らせすることを考えている。

片岡議員：商工会や青年会議所等の団体にも紹介していただければと思う。

水野議員：愛称を付けた場合に、これまでの施設名を併記するかどうかに
ついて、審査委員会で検討されているか。

教育こども未来部長：条例等を変更する考えはない。ポスターや行事の案内等には基本的に愛称を使い、正式名称は併記することになると考える。扱いについては募集要項の中で決めていきたい。極力愛称を周知していくことで実施したい。表示については、パートナーとなったところに提案してもらい、契約段階で協議する。

宮川議員：要項には反社会的勢力の排除等は記載されているか。また価格の設定方法は。

教育こども未来部長：応募資格はガイドラインに沿って要項に定めていく。ネーミングライツ料については、応募時に年額いくら以上という設定を提案してもらい、最低額はいくらでと考えている。

木村議員：ガイドライン策定以降、市内企業との協議等は行われているか。
というのは、応募してもらえる企業はありそうなのか。

総務部長：先回、一般質問で答弁した以上の進捗は特にない。

③その他

・令和4年度防災訓練について

協働安全課長：9月11日（日）午前東小学校のグラウンド及び体育館にて実施予定。訓練項目によっては市役所他。一般参加者は60名程度に絞る。市役所での訓練は職員のBCP訓練を実施。過去には市内事業者にも参加していただいていたが、可能な限り参加できるよう調整中。

【質疑】

木村議員：9月11日まであまり日がないが、各行政区との調整はされているか。

協働安全課長：順次進めている。

黒川議員：議員の扱いは。また、来賓はどうするのか。

協働安全課長：来賓は呼ばない。議員については、東小での訓練への参加ではなく、BCP訓練等に参加いただけないかと考えている。

・岩倉市を被告とする訴訟の提起について

行政課長：職場でのハラスメントとして、市へ損害賠償を請求する訴訟の訴状が令和4年8月3日に届いている。顧問弁護士と相談しながら適切に対応する。

【質疑】

なし

・障害福祉サービス事務所に対する県の行政処分について

福祉課長：資料に基づき説明。

【質疑】

なし

・五条川桜並木保全事業及び岩倉夏まつり市民盆踊りにについて

商工農政課長：桜並木について、当初予算では桜維持管理委託料にて計画的な剪定等12,765千円が計上されていたが、7月の大雨による被害の緊急対応と、台風シーズンで五条川の水位上昇や風のため低い位置に伸びている幹等に対して対応が必要となり、その費用に充てたいと考えている。そのため、計画剪定や植替えに必要な予算が不足すると思われるので、12月議会で増額補正をお願いしたい。

岩倉夏まつり市民盆踊りにについては、8月19日、20日、予備日21日で総合体育文化センター駐車場にて開催し、同時開催のマルシェは18時から、盆踊りは19時から開始し21時終了予定。盆踊りに関しては、大前提として健康状態に不安のない方に参加していただくよう、ホームページとほっと情報メールで呼びかけ、酒類の持ち込み禁止、ビニールシートでの場所取り禁止、掛け声の自粛、手指消毒の励行、マスクの適切な着脱、密集回避、黙食、飲食スペースのみでの飲食等への協力をお願いしていく。プログラムについては、曲数を減らして映像を楽しむプログラムを加え、い〜わくんの出演を取りやめた。その他の対策は、手指消毒や除菌シートの設置、踊りの輪を従来よりも増やし、広めの飲食スペースで黙食、酒類の販売をしない等である。さらに、来場者への周知として、適時アナウンスを行い、係員はピクトグラム風イラストの付いたビブスを着用して清掃等業務にあたり、周知を促す工夫をする。櫓で踊る団体や出店者については、健康状態の事前確認シートの提出をお願いし、櫓上は10人程度に制限する。一般客には曲毎のいいタイミングで入れ替わってもらうようアナウンスすることで密集回避に努めていきたい。これらの対策をもって盆踊りを実施していきたいと考えている。

【質疑】

井上議員：来場者用に公園を駐車場としていたが、今年はないのか。またシャトルバスの運行はあるか。

商工農政課長：市役所と会場間でシャトルバスを運行する。一般用駐車場はなし。

- ・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価の結果に関する報告書について

学校教育課長：毎年点検及び評価の結果については、教育委員会が報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律において義務付けられている。岩倉市教育振興基本計画の各施策における令和3年度の具体的な取組内容について、教育委員会の各課が自己評価を行い、岩倉市教育振興基本計画推進委員会評価部会において7月12日、8月2日にご審議いただいた。公表に向けての今後の予定として、8月22日（月）定例教育委員会に議案として提出し、8月26日（金）市議会に報告書を提出し、各議員に配付する。市民に対しては広報いわくら10月号で周知し、ホームページや市役所1階観光情報ステーションで公表する。

【質疑】

なし

- ・小学校のトイレ清掃委託について

学校教育課長：新型コロナウイルス感染症の感染防止及び児童教職員の負担軽減のため、9月から12月までの2学期については、週2日トイレ清掃を委託することとした。

【質疑】

なし

- ・体育祭の代替イベントについて

教育こども未来部長：10月2日の午前9時から12時半まで、北小学校のグラウンドと体育館で、様々なスポーツ体験ができるイベント。スポーツ協会への委託事業とする。誰でも自由に参加できる。いわくらスポーツ体験フェスタの名称で広報9月号にて案内する。

【質疑】

なし

木村議員：小牧岩倉衛生組合での規定値を超えるダイオキシンの検出された件で聞きたい。7月の検査結果はもう市に届いているか。

建設部長：8月22日の夕方にエコルセンターで臨時の管理委員会が開催されるが、そこで報告があると聞いている。

黒川議員：組合議会の代表議員として報告を受けたのだが、23日の第2回定例会後に検査結果を報告すると聞いているのでお伝えしておく。

木村議員：新聞報道の数値が間違っていて、実際には協定基準値の31倍なのに、3.1倍と記事に書かれている。なぜこのようになったのかわからないが、間違った原因をきちんと示してほしい。その後定例の検査しかし

ないようだが、状況を鑑み、頻度を上げて検査するべきと思うが、岩倉市として要望してはどうか。

建設部長：報道が誤っているという点については、小牧岩倉衛生組合に確認する。22日の報告を受けて、要望については検討し、そのような声があったことは伝える。

木村議員：法律に定められた基準値の3.1倍という意味だとのことで、新聞記事でははっきりしていなかった。協定の基準値とは異なるようなので、確認しておく。

10 協議事項

なし

11 その他

なし